証券コード　4088
平成21年６月９日

株　主　各　位

札幌市中央区北３条西１丁目２番地
エア・ウォーター株式会社
代表取締役会長　青　木　　弘

第９期定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第９期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成21年６月25日（木曜日）午後５時40分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成21年６月26日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　札幌市白石区菊水５条２丁目３番12号
   当社　研修センター１階講堂
   （株主総会会場は末尾のご案内図をご参照ください。）
3. **目的事項**

報告事項

1. 第９期（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第９期（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役20名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年６月25日（木曜日）午後５時40分までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法による議決権行使の場合】

① インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、57頁記載の「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について」をご覧のうえ、平成21年６月25日（木曜日）午後５時40分までに行使してください。

なお、書面とインターネットにより議決権を二重に行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

② 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含む。）につきましては、株式会社ＩＣＪ（株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社）が運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる方法に代えて当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.awi.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国に端を発した金融危機を機に世界経済が混迷の度合いを深める中、第３四半期より国内外の需要は大幅に縮小し、経済活動が急激に減速いたしました。これにより、企業の大幅な生産調整や個人消費の低迷が顕著になるなど、国内景気は持続的拡大から一転して急速に悪化する局面に入りました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましても、第２四半期までは国内製造業の全般において好調な生産活動が続きましたが、第３四半期以降は輸出の急激な減少を背景に生産活動と設備投資の両面から減速感が強まり、エレクトロニクス・化学・自動車・建設機械をはじめとする各製造業種において大幅な生産調整が行われるなど、急速に厳しさを増す状況となりました。とりわけ、産業ガスの主力ユーザーである鉄鋼業界は、第３四半期後半には生産調整を開始し、第４四半期にはかつてない規模の減産体制に踏み切りました。

このような事業環境の下、当社グループは、平成21年度までの３年間を実行期間とする中期経営計画「リノベーション330」に基づき、その基本戦略である「事業の構造改革と収益力の強化」に向けた諸種の施策を各事業分野において着実に推進するとともに、将来における需要の拡大と製造コストの合理化に向けた生産設備投資等に取り組みました。また、こうした持続的な成長を図る施策を進める一方、市場の急激な変化に対応するため、生産の効率化や徹底した経費諸費用の削減など、当社グループ全体の収益確保に向けた対策を実施いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における業績につきましては、産業関連事業ならびにケミカル関連事業が第２四半期まで好調に推移したことに加え、前連結会計年度を上回る収益水準を確保した医療関連事業ならびにエネルギー関連事業の業績が寄与いたしました。

当連結会計年度における企業集団の売上高は4,487億７千２百万円（前年比105.3%）、営業利益は257億７千９百万円（前年比100.8%）、経常利益は278億７千３百万円（前年比100.6%）となり、厳しい事業環境下にありながらも増収増益を確保いたしました。また、当期純利益につきましては、投資有価証券評価損等を計上した影響もあり、126億８千万円（前年比87.4%）となりました。

当連結会計年度における各事業別の概況は次のとおりであります。

産業関連事業

酸素・窒素・アルゴンをはじめとする産業ガスは、国内製造業全般の高操業と堅調な設備投資に支えられ旺盛な需要が継続したことから、第２四半期までは好調に推移いたしました。しかしながら、第３四半期以降は、主要関連産業である鉄鋼ならびにエレクトロニクスをはじめ、化学・自動車・建設機械等の各製造業種においても生産調整が拡大するなど、造船を除く国内製造業の全般において短期間に生産活動が縮小し、産業ガスを取り巻く事業環境は一転して厳しい状況となりました。

とりわけ、世界規模での半導体市況の減速を受けたシリコンウェハーメーカーがいち早く生産調整を開始し、続いて高炉メーカーが大幅な減産を開始した影響を受け、高炉向けの酸素ならびにシリコン結晶生産用のアルゴンの販売量が大幅に減少いたしました。また、特殊ガラスを含む薄型パネル向けの窒素ガス供給については、顧客サイドにおいて生産増強計画の見直しや延期が行われたことにより、当社のオンサイトガスプラントについても設備投資の実施時期を延期せざるを得なくなるなどの影響がありました。

各地域の有力パートナーとの関係強化を図るとともに、地域需要に即した安定供給体制の強化と遠隔輸送の低減による物流コストの削減を目的とした液化酸素・液化窒素製造プラント「ＶＳＵ」の展開につきましては、関東地区（神奈川県相模原市）、東海地区（静岡県富士市）ならびに四国地区（愛媛県松山市）の３地域で新たに「ＶＳＵ」が稼動を開始しました。この結果、全国８地域における「ＶＳＵ」の配備が完了し、地域製造拠点網のさらなる整備が進展いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は2,012億４千５百万円（前年比103.4%）、営業利益は166億５千２百万円（前年比93.9%）となりました。

医療関連事業

医療用ガスは、医療用酸素の販売量が順調に増加するとともに、液化酸素・液化窒素製造プラント「ＶＳＵ」の展開により地域製造拠点網が整備され、医療用酸素の製造ならびに物流面における効率化が進展いたしました。

医療機器については、医療用ガスの技術を活かした人工呼吸器および保育器ならびに成長分野である循環器関連機器に特化した事業展開を推進し、収益力の改善を図りました。また、手術室内装関連工事の受注件数が増加したことにより病院設備工事が堅調に推移いたしました。

医療関連サービスでは、ＳＰＤ（病院物品物流管理）において取引病院との受託契約に係る諸条件の改善や資材調達の合理化を積極的に進めるとともに、受託滅菌サービスにおいても受注病院件数の拡大と配送コストの削減に注力いたしました結果、その収益が大幅に改善いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は529億５千８百万円（前年比102.2%）、営業利益は22億９千９百万円（前年比175.6%）となりました。

ケミカル関連事業

基礎化学品関連では、粗ベンゼンがタイトな需給環境と原油高による良好な製品市況を背景に第２四半期までは好調に推移いたしましたが、第３四半期以降は石油関連製品の市況悪化の影響を受けて販売価格が急速に下落し、一転して厳しい状況となりました。また、タール蒸留品では、電気製鋼炉向けの電極用ピッチコークスが順調に推移いたしましたが、第３四半期以降は市況悪化と中国向け需要の減少による影響を受けました。ファインケミカル関連では、機能化学品の販売不振がありましたものの、新製品を投入した医薬中間体の販売が拡大し、総じて順調に推移いたしました。

マグネシア関連では、世界的に電力インフラの整備が進む中、電磁鋼板用マグネシアが高水準の生産を継続し、順調に推移いたしました。また、製塩関連では、物流面の合理化をはじめとする収益改善に努めましたが、製造に係る燃料コストの上昇による影響が大きく、厳しい状況で推移いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は1,095億６千万円（前年比120.0%）、営業利益は30億１百万円（前年比94.6%）となりました。

エネルギー関連事業

ＬＰガス・灯油は、暖冬による需要の低下、消費者における節約志向の高まりに伴う単位消費量の減少、さらにはオール電化に代表される電力とのエネルギー間競争の激化などの影響により販売量が減少いたしました。また、急激な仕入価格の変動により在庫の評価損が発生するなど、ＬＰガス・灯油を取り巻く事業環境は厳しい状況が続きました。こうした状況の中、事業の構造改革の一環として、ＬＰガス・灯油に係る営業権の買い取りを積極的に推進し、直販比率の向上を図りました。また、ＬＰガスの共同充填・共同配送を中心とした事業全般における合理化の徹底により収益力の強化を図りました。

以上の結果、当事業の売上高は475億４千５百万円（前年比93.1%）、営業利益は19億８百万円（前年比112.7%）となりました。

その他の事業

食品事業につきましては、冷凍食品関連において、ブロッコリーやアスパラガスを中心とした農産品の販売が順調に拡大いたしました。また、水産品については、原料価格の高騰や市況悪化による影響を受けましたが、その販売方法の見直しに努めた結果、収益率が向上いたしました。ハム・デリカ関連では、早来工場における製造コストの削減を進めるとともに、主力の生ハムを中心に大手スーパーマーケット等に対する新規開拓ならびに既存取引先への拡販に努めた結果、総じて順調に推移いたしました。

物流事業につきましては、第２四半期までの原油高による燃料費の大幅なコストの増加に加え、第３四半期以降の景況悪化による影響を受けて荷扱量が大幅に減少するなど、総じて厳しい状況で推移いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は374億６千３百万円（前年比100.1%）、営業利益は19億１千６百万円（前年比115.2%）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、354億９千３百万円であり、その主なものは、産業関連事業における需要先設置ガス生産および供給設備ならびにケミカル関連事業におけるコークス炉ガス精製設備であります。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、設備投資資金ならびに借入金の返済に充当するため、金融機関からの長期借入により289億２千２百万円を調達いたしました。また、当社は、今後の設備投資資金に充当するため、平成21年３月30日に第三者割当の方法により第１回無担保転換社債型新株予約権付社債（社債総額150億円）を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、足元では一部の産業分野において減産体制を緩和する動きも出始めておりますが、本格的な回復には相当の時間を必要とし、今後暫くは当連結会計年度における第４四半期と同様の厳しい事業環境が続くことが予想されます。

こうした中、鉄鋼・液晶・ＰＤＰ（プラズマディスプレイパネル）向けの産業ガス供給について、当社グループは近畿圏における大型プロジェクトに参画しており、顧客の需要に合わせた産業ガスの供給体制を計画どおりに整備しつつあります。また、環境対応の新エネルギー分野として世界的に関心が高まる太陽電池関連では、市場の成長とともにその多様な周辺産業の需要も拡大を始めており、特殊ガスや化学品を中心とした事業の成長が見込まれます。当社グループでは、こうした太陽電池や液晶関連等の成長市場において、将来の需要拡大に対応するための設備投資を積極的に推進するとともに、研究開発の成果であるＰＦＣ（パーフルオロカーボン）ガス回収・精製装置や高純度アンモニア精製装置等を活用し、新たな市場の開拓に努めてまいります。

また、情報電子材料や食品分野など今後の成長が期待できる事業分野においては、Ｍ＆Ａを積極的に推進するほか、既存事業との統合再編を加速させるなど、すでに実施したＭ＆Ａの効果を最大限に発揮させる施策を推進してまいります。

中期経営計画「リノベーション330」の最終年度となる平成21年度は、全般的に厳しい事業環境が続くことが予想されますが、当社グループでは、引き続き、各事業分野における「事業の構造改革と収益力の強化」をはじめ、中期経営計画に沿った施策を一層推進するとともに、生産ならびに流通面の合理化やさらなる経費諸費用の圧縮など経営全般にわたる効率化に取り組んでまいります。

なお、当社は平成21年６月26日に組織機構の改編を実施いたします。この組織機構の改編は、権限と責任を明確にした分権化経営を目的とするものであり、カンパニー制（社内分社）への移行を骨子とするものです。また、この分権化経営を軌道に乗せ、実効あらしめるため、事業実態をより的確に把握分析して業績責任を明確化する新経営管理制度を導入する予定であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第　6　期 平成17年度	第　7　期 平成18年度	第　8　期 平成19年度	第　9　期 平成20年度 (当連結会計年度)
売　　上　　高（百万円）	376,306	404,651	426,226	448,772
営　業　利　益（百万円）	20,412	23,097	25,578	25,779
経　常　利　益（百万円）	21,871	25,458	27,710	27,873
当　期　純　利　益（百万円）	9,647	11,876	14,502	12,680
１株当たり当期純利益（　円　）	61.93	72.59	79.29	68.56
総　　資　　産（百万円）	306,366	329,228	353,399	385,563
純　　資　　産（百万円）	90,893	118,244	137,991	143,230
１株当たり純資産額（　円　）	559.94	641.95	689.41	715.60

(注)1. 第７期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。

2. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、１株当たり純資産額は、期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については、自己株式を除いております。

3. １株当たり当期純利益および１株当たり純資産額の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

(6) 重要な子会社の状況（平成21年３月31日現在）

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
エア・ウォーター防災株式会社	1,708	100.0	防災関連機器、医療関連設備の設計・製作・販売
エア・ウォーター炭酸株式会社	480	100.0	炭酸ガス、ドライアイスの製造・販売
タテホ化学工業株式会社	450	100.0	マグネシウム等の化合物の製造・販売
株式会社エア・ウォーター企業	332	100.0	ファイナンス、リース
エア・ウォーター・エネルギー株式会社	300	100.0	ＬＰガス、灯油、生活関連機器の販売
エア・ウォーター・マッハ株式会社	299	※100.0	ゴム成形品の製造・販売
北海道エア・ウォーター株式会社	200	100.0	高圧ガス、関連機器の販売
エア・ウォーター・プラントエンジニアリング株式会社	80	100.0	高圧ガス関連機器、設備の設計・製作・施工
西村器械株式会社	28	100.0	医療機器の販売・メンテナンス
株式会社ダイオー	99	※ 87.5	高圧ガス、関連機器の販売
エア・ウォーター物流株式会社	177	※ 87.1	貨物自動車運送、自動車運送取扱
エア・ウォーター・ゾル株式会社	400	82.8	エアゾール製品の製造・販売
大同エアプロダクツ・エレクトロニクス株式会社	1,200	80.0	半導体製造関連ガス、機器の製造・販売
春雪さぶーる株式会社	250	70.0	冷凍食品類、食肉加工品の製造・販売
新日化エア・ウォーター株式会社	50	65.0	高圧ガスの製造・販売
株式会社日本海水	1,319	※ 59.5	塩、製塩副産物の製造・販売
大宝産業株式会社	95	※ 51.0	高圧ガス、関連機器の販売

(注)1. ※印は、子会社による間接所有を含む比率であります。

2. 上記の重要な子会社を含め、当社の連結子会社は66社、持分法適用会社は９社であります。

(7) 主要な事業内容（平成21年３月31日現在）

事業区分	主要な事業内容
産業関連事業	酸素、窒素、アルゴン、水素、溶解アセチレン、石油系溶断ガス、炭酸ガス、ヘリウム、特殊ガス、レアガス等の製造・販売 溶材、溶接棒、溶接・溶断機械器具、産業用機械器具等の販売 エアゾール製品の製造・販売 ガス発生装置、半導体用ガス関連機器等の製造・販売・メンテナンス 高圧ガス関連設備工事の設計・施工 金属表面処理業務、金属表面処理応用製品の製造・販売 鉄鋼関連品、ゴム成形品の製造・販売
医療関連事業	酸素、窒素、炭酸ガス、亜酸化窒素、滅菌ガス、液化ヘリウム、特殊ガス等医療用ガスの製造・販売 病院設備の設計・施工・メンテナンス 高気圧酸素治療装置、人工呼吸器等の医療機器の製造・輸入・販売・メンテナンス 在宅酸素療法、受託滅菌、ＳＰＤ（病院物品物流管理）等の医療関連サービス業務 介護機器、介護用品等の販売・レンタル
ケミカル関連事業	コークス炉ガスの精製・販売 タール蒸留品、粗ベンゼン、ファインケミカル製品等の石炭化学製品の製造・販売 フェノール樹脂応用製品の製造・販売 電融マグネシア、酸化マグネシウム、セラミック製品の製造・販売 塩、製塩副産物の製造・販売
エネルギー関連事業	ＬＰガス、灯油等石油製品の販売 ＬＰガス、灯油の消費・供給機器の販売 厨房、給湯、冷暖房等設備工事の設計・施工 コージェネレーションシステムの販売 天然ガスの供給販売、天然ガス関連機器の販売
その他の事業	冷凍食品類の製造・輸入・販売 食肉加工品の製造・販売 貨物自動車運送業務 廃プラスチック等を原料とした再生木質建材の製造・販売 ファイナンス、リース等の金融業務 情報処理サービス業務

(8) 主要な営業所および工場（平成21年３月31日現在）

当社	本店 本社事務所	札幌市中央区北３条西１丁目２番地 大阪市中央区東心斎橋１丁目20番16号
	営業拠点	北海道支社（北海道札幌市）　東北支社（宮城県仙台市） 関東支社（東京都港区）　甲信越支社（新潟県阿賀野市） 中部支社（愛知県名古屋市）　近畿支社（大阪府大阪市） 中・四国支社（岡山県岡山市）　九州支社（福岡県福岡市）
	製造拠点	千歳工場（北海道千歳市）　輪西工場（北海道室蘭市） 鹿島工場（茨城県鹿嶋市）　宇都宮工場（栃木県宇都宮市） 和歌山工場（和歌山県和歌山市）山口工場（山口県下松市） 小倉工場（福岡県北九州市）
	その他の拠点	総合開発研究所（長野県松本市） 堺事業所（大阪府堺市）　尼崎事業所（兵庫県尼崎市）
子会社	エア・ウォーター防災株式会社　本社・工場（兵庫県神戸市） エア・ウォーター炭酸株式会社　本　社（東京都港区） 工　場（千葉県市原市） タテホ化学工業株式会社　本社・工場（兵庫県赤穂市） エア・ウォーター・エネルギー株式会社　本　社（北海道札幌市） エア・ウォーター・マッハ株式会社　本社・工場（長野県松本市） 北海道エア・ウォーター株式会社　本　社（北海道札幌市） 西村器械株式会社　本　社（京都府京都市） 株式会社ダイオー　本　社（大阪府枚方市） エア・ウォーター物流株式会社　本　社（北海道札幌市） 物流センター（北海道石狩市、北海道江別市） エア・ウォーター・ゾル株式会社　本　社（東京都千代田区） 工　場（茨城県小美玉市、岐阜県関市） 大同エアプロダクツ・エレクトロニクス株式会社　本　社（大阪府大阪市） 春雪さぶーる株式会社　本　社（北海道札幌市） 工　場（北海道勇払郡） 新日化エア・ウォーター株式会社　本　社（東京都千代田区） 株式会社日本海水　本　社（東京都中央区） 工　場（福島県いわき市、兵庫県赤穂市、香川県坂出市） 大宝産業株式会社　本　社（東京都港区）	

(9) 従業員の状況（平成21年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
産業関連事業	2,568名	55名増
医療関連事業	1,034名	13名増
ケミカル関連事業	1,428名	159名増
エネルギー関連事業	787名	8名減
その他の事業	1,518名	18名減
（共通）	268名	5名増
合計	7,603名	206名増

(注)1. 従業員数は就業人員数で記載しております。
2. 従業員数には臨時従業員の年間の平均人員1,516名は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,106名	31名増	43.0歳	16.7年

(注)1. 従業員数は就業人員数で記載しております。
2. 従業員数には臨時従業員の年間の平均人員５名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先（平成21年３月31日現在）

借入先	借入金残高
住友信託銀行株式会社	23,261 百万円
株式会社三井住友銀行	15,509
株式会社北洋銀行	10,149
株式会社北海道銀行	6,809
株式会社みずほコーポレート銀行	6,463

(注) 上記のほか、主要な借入れとして、金融機関23社を借入先とするシンジケートローン（借入金残高7,800百万円）があります。

２．会社の株式に関する事項（平成21年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　480,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　185,205,057株

(3) 株　主　数　　15,485名

(4) 大　株　主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	11,458千株	6.20%
住友金属工業株式会社	10,000	5.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口４G)	9,528	5.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,064	4.90
住友信託銀行株式会社	7,936	4.29
株式会社三井住友銀行	6,196	3.35
エア・ウォーター取引先持株会	4,631	2.50
株式会社北洋銀行	3,874	2.10
株式会社北海道銀行	3,800	2.06
株式会社リキッドガス	3,786	2.05

(注)1. 出資比率は、発行済株式の総数から自己株式数286,177株を除いて算出しております。

2. 株式会社三井住友銀行の持株数には、同行が退職給付信託の信託財産として拠出している株式3,000千株が含まれており、その議決権行使の指図権は同行に留保されております。なお、当該株式に関する株主名簿上の名義は「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）」であります。

３．会社の新株予約権等に関する事項（平成21年３月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

①　新株予約権の概要

名　　称 （発　行　日）	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	１株当たりの発行価額	権利行使時の１株当たりの払込金額（行使価額）	権利行使期間
第１回新株予約権 （株式報酬型ストックオプション） （平成19年８月31日）	533個	当社普通株式 53,300株	1,002円	１円	平成19年９月１日 ～ 平成39年８月31日
第２回新株予約権 （株式報酬型ストックオプション） （平成20年９月１日）	630個	当社普通株式 63,000株	1,105円	１円	平成20年９月２日 ～ 平成40年９月１日

②　当社役員の保有状況

名　　称	取　締　役 （社外取締役を除く）	
	個　　数	保有者数
第１回新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	533個	16名
第２回新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	630個	16名

(2) その他の新株予約権等に関する重要な事項

第１回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要

名　　称 （発　行　日）	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	権利行使時の１株当たりの払込金額（転換価額）	権利行使期間	新株予約権付社債の残高
第１回無担保転換社債型新株予約権付社債 （平成21年３月30日）	150個	当社普通株式 15,000,000株 （注）	1,000円	平成21年３月31日 ～ 平成24年３月28日	150億円

（注）本新株予約権１個の目的となる株式の数は、１億円を転換価額で除して得られる数であります。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成21年３月31日現在）

地位	氏名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	青木　弘	最高経営責任者（ＣＥＯ）、株式会社ダイオー代表取締役社長、大宝産業株式会社代表取締役会長
代表取締役副会長	豊田昌洋	最高業務執行責任者（ＣＯＯ）
代表取締役社長	美坂佳助	最高業務執行責任者（ＣＯＯ）
取締役副社長	吉野　明	経営戦略室特命担当
取締役副社長	見野忠嗣	経営戦略室特命担当
専務取締役	平松博久	総合開発研究所長
専務取締役	藤原慶夫	北海道代表、北海道支社長
専務取締役	藤田　昭	第一総合企画室長
専務取締役	角谷　登	産業事業本部長兼産業事業部長
取締役	松本正基	第一総合企画室担当部長
取締役	佐伯憲康	医療事業本部ＳＰＤ事業部長兼医療事業部長
取締役	唐渡　有	第一総合企画室新業績管理制度導入検討委員会担当
取締役	松原幸男	近畿支社長
取締役	梅田嘉一	関東支社長
取締役	有田英治	プラント事業本部プラントエンジニアリング事業部長兼スラリー装置部長
取締役	東本和行	ケミカル事業本部ケミカル事業部長
取締役	齊藤房江	
常勤監査役	片野倶宏	
常勤監査役	半田忠彦	
常勤監査役	中川康一	
監査役	石橋太郎	

(注)1. 取締役齊藤房江氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役中川康一氏および監査役石橋太郎氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は、次のとおりであります。
①平成20年６月27日開催の第８期定時株主総会において、齊藤房江氏は、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
②平成20年６月27日開催の第８期定時株主総会において、中川康一氏は、新たに監査役に選任され、就任いたしました。

③平成20年６月27日開催の第８期定時株主総会終結の時をもって、金澤正博、小島又雄、ジョセフ・ジョン・カミンスキーの各氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
④平成20年６月27日開催の第８期定時株主総会終結の時をもって、伊藤安生氏は、任期満了により監査役を退任いたしました。
⑤遠藤侑宏氏は、平成20年12月29日に取締役を辞任いたしました。なお、同氏の辞任時における地位および担当は、専務取締役医療事業本部長兼医療事業部長であります。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	人　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	21名 （3名）	670百万円 （6百万円）
監査役 （うち社外監査役）	5名 （3名）	70百万円 （26百万円）
合　　計	26名	740百万円

(注)1. 上記には、平成20年６月27日開催の第８期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名（うち社外取締役２名）および社外監査役１名ならびに平成20年12月29日に辞任した取締役１名に支給した報酬等が含まれております。
2. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役７名に対する使用人分給与112百万円は含まれておりません。
3. 上記の取締役の報酬等の額には、ストックオプションとして取締役18名（社外取締役を除く）に付与した新株予約権の当事業年度における費用計上額71百万円が含まれております。
4. 取締役および監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。
①取締役の報酬限度額は、平成19年６月28日開催の第７期定時株主総会において年額870百万円（うち社外取締役34百万円）と決議いただいております。
②上記①に記載の取締役の報酬限度額とは別枠として、平成19年６月28日開催の第７期定時株主総会において、ストックオプションとして取締役（社外取締役を除く）に発行する新株予約権に関する報酬限度額は、年額100百万円と決議いただいております。
③監査役の報酬限度額は、平成19年６月28日開催の第７期定時株主総会において年額98百万円と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	齊藤房江	平成20年６月27日の就任以降に開催された取締役会７回のすべてに出席し、行政分野における豊富な経験および知見に基づき、客観的な立場から質問を行い、意見を述べております。
監査役	中川康一	平成20年６月27日の就任以降に開催された取締役会７回、監査役会６回のすべてに出席し、金融業務に関する豊富な経験に基づき、専門的見地からさまざまな発言を行っております。
監査役	石橋太郎	当事業年度に開催された取締役会８回、監査役会８回のすべてに出席し、長年にわたる企業経営に基づく豊富な経験と幅広い見識からさまざまな発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および各社外監査役との間に、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

５．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	支　払　額
当事業年度に係る報酬等の額	95百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	154百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人監査の対象となるすべての子会社につきましても、あずさ監査法人が会計監査人となっております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、財務デューデリジェンスアドバイザリー業務および財務報告に係る内部統制に関するアドバイザリー業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

６．会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．コンプライアンス体制の基礎として、当社および子会社の役員ならびに社員が法令等を遵守し、社会倫理を尊重した行動を実践するための行動指針となる「エア・ウォーターグループ倫理行動規範」を制定し、社会倫理と遵法精神の教育啓蒙ならびに法令遵守に関するルールの整備を進める。

ロ．取締役は、定期的または必要に応じて随時開催する取締役会において、業務執行の状況を報告するとともに、相互にその業務執行を監督する。また、社外監査役を含む各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、子会社を含む業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務執行について監査する。

ハ．内部監査部門である監査室は、内部監査規程および内部監査計画に基づき、当社および子会社の業務活動について社内規則および法令に対する遵守状況等を内部監査する。また、内部監査の結果については、代表取締役ならびに常勤監査役に報告する体制とする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、稟議決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報については、文書または電磁的媒体に記録し、文書管理に関する社内規程等に基づき、適切かつ確実に保存および管理する。また、取締役、監査役または内部監査部門がこれらの文書等の閲覧を要請した場合には、直ちに提出できる体制とする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社および子会社の事業活動において特に重要なリスクであると認識しているコンプライアンス、保安、品質および環境に係るリスクについては、代表取締役の直轄組織である「コンプライアンスセンター」がその統括部門として、当社および子会社を横断的に管理する体制とする。

ロ．情報セキュリティ、自然災害等の事業リスクについては、それぞれの担当部署において、社内規程の制定、マニュアルの作成ならびに教育研修の実施等を行い、当該リスクを管理する体制とする。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、意思決定に関する社内規程を整備し、各取締役および執行役員の権限と責任の明確化を図る。

ロ．取締役会で選任された執行役員への権限委譲により、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図る。また、経営に重要な影響を与える事業部門および子会社については、各担当の取締役が業務執行を統括し、その指揮の下で各執行役員が業務の執行を分担する体制とする。なお、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するため、取締役および執行役員の任期は、それぞれ１年とする。

ハ．取締役会において中期経営計画を定め、それに基づく主要経営目標を設定する。合わせて年度毎の事業部門別、子会社別の事業戦略ならびに利益計画を設定し、その実績を月次単位で管理することにより、効率的な取締役の職務執行を確保する。

⑤　当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社グループ共通の企業倫理に関する規範として「エア・ウォーターグループ倫理行動規範」を制定し、当社グループ全体での社会倫理と遵法精神の教育啓蒙ならびに法令遵守に関するルールの整備を進める。

ロ．監査役および内部監査部門である監査室は、子会社の監査役と連携して子会社の監査を定期的に実施し、企業集団における業務執行の適正を確保する。

ハ．子会社には、原則として当社より取締役および監査役を派遣して業務執行の適正を確保するとともに、その経営管理については、各子会社の自主性を尊重しつつ、事業活動や業績等の定期的な報告に加え、重要案件については事前協議を行う体制とする。

ニ．金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の体制構築に関する基本計画を定め、これに基づき有効かつ適正な評価ができる内部統制システムを構築し、適切に運用する体制を整備する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、早期に体制を整備し、必要な人員を配置する。また、監査役の職務を補助すべき使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さずに監査役の指揮命令に従うこととし、当該使用人の任命、異動、評価等に関しては、監査役会の事前の同意を得たうえで決定するものとする。

⑦　取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．監査役が、重要な意思決定のプロセスや業務執行の状況を詳細に把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、稟議決裁書類その他の業務執行に関する文書等をいつでも閲覧し、必要に応じて取締役および使用人にその職務執行の状況報告を求めることができる体制とする。

ロ．取締役および使用人は、監査役または監査役会に対して、法定の事項に加えて、当社および子会社の経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実、内部監査の実施状況ならびに監査の必要上において報告を求められた職務執行の状況について、速やかに報告する体制とする。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門ならびに子会社の監査役と定期的に意見交換の機会を持ち、監査上の意見および情報の交換を行うことにより監査の実効性を確保できる体制とする。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的な企業価値の向上を図るべく経営基盤の強化を進めていくと同時に、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

このため、剰余金の配当につきましては、中長期的な成長のための戦略的投資等に必要な内部留保の充実に留意しつつ、連結当期純利益の30%を配当性向の目標として、将来にわたって業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては１株当たり11円といたします。すでに実施いたしました中間配当１株当たり11円と合わせますと年間配当は１株当たり22円となります。

内部留保金につきましては、平成19年４月１日から平成22年３月31日までを実行期間とする中期経営計画「リノベーション330」に基づき、成長性ならびに収益性の高い事業分野における設備投資、研究開発投資および事業買収投資等に活用いたします。

(注) 本事業報告に記載しております数字は、特段の注記事項がある場合を除き、金額および株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

（平成21年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	百万円	（負債の部）	百万円
流動資産	171,512	流動負債	141,782
現金及び預金	21,044	支払手形及び買掛金	64,386
受取手形及び売掛金	87,912	短期借入金	51,744
有価証券	3,001	リース債務	534
商品及び製品	16,589	社債（１年内償還）	235
仕掛品	12,782	未払費用	12,547
原材料及び貯蔵品	6,124	未払法人税等	4,195
短期貸付金	12,900	役員賞与引当金	210
繰延税金資産	3,301	その他	7,928
その他	9,184	固定負債	100,550
貸倒引当金	△ 1,328	社債	122
固定資産	214,050	新株予約権付社債	15,000
有形固定資産	156,574	長期借入金	63,237
建物及び構築物	35,730	リース債務	4,197
機械装置及び運搬具	51,789	繰延税金負債	5,418
土地	43,564	再評価に係る繰延税金負債	1,321
リース資産	4,436	退職給付引当金	7,352
建設仮勘定	12,562	役員退職慰労引当金	688
その他	8,491	その他の引当金	267
無形固定資産	14,613	その他	2,944
のれん	13,212	負債合計	242,332
その他	1,400	（純資産の部）	
投資その他の資産	42,863	株主資本	139,092
投資有価証券	30,761	資本金	25,513
長期貸付金	1,764	資本剰余金	27,683
繰延税金資産	2,602	利益剰余金	86,220
その他	8,916	自己株式	△ 324
貸倒引当金	△ 1,181	評価・換算差額等	△ 6,764
		その他有価証券評価差額金	2,281
		繰延ヘッジ損益	△ 267
		土地再評価差額金	△ 8,930
		為替換算調整勘定	150
		新株予約権	102
		少数株主持分	10,800
		純資産合計	143,230
資産合計	385,563	負債・純資産合計	385,563

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		**448,772**
売上原価		**344,316**
売上総利益		**104,455**
販売費及び一般管理費		**78,676**
営業利益		**25,779**
営業外収益		
受取利息及び配当金	657	
持分法による投資利益	2,304	
その他	1,998	4,959
営業外費用		
支払利息	1,627	
その他	1,237	2,865
経常利益		**27,873**
特別利益		
固定資産売却益	132	
投資有価証券売却益	871	1,003
特別損失		
固定資産除売却損	1,289	
たな卸資産評価損	441	
減損損失	216	
関係会社事業損失	746	
投資有価証券評価損	2,853	
その他	451	5,998
税金等調整前当期純利益		**22,879**
法人税、住民税及び事業税	9,231	
法人税等調整額	60	9,292
少数株主利益		905
当期純利益		**12,680**

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年３月31日残高	25,513	27,693	77,808	△ 193	130,822
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 4,254		△ 4,254
土地再評価差額金の取崩			△ 7		△ 7
当期純利益			12,680		12,680
連結子会社の非連結子会社合併による減少			△ 3		△ 3
持分法の適用範囲の変動			△ 2		△ 2
自己株式の取得				△ 179	△ 179
自己株式の処分		△ 10		48	37
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	△ 10	8,411	△ 130	8,270
平成21年３月31日残高	25,513	27,683	86,220	△ 324	139,092

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成20年３月31日残高	5,925	△ 223	△ 8,936	△ 19	△ 3,254	42	10,382	137,991
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△ 4,254
土地再評価差額金の取崩								△ 7
当期純利益								12,680
連結子会社の非連結子会社合併による減少								△ 3
持分法の適用範囲の変動								△ 2
自己株式の取得								△ 179
自己株式の処分								37
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△ 3,643	△ 43	6	170	△ 3,510	59	418	△ 3,031
連結会計年度中の変動額合計	△ 3,643	△ 43	6	170	△ 3,510	59	418	5,238
平成21年３月31日残高	2,281	△ 267	△ 8,930	150	△ 6,764	102	10,800	143,230

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及びその主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　66社

主要な連結子会社の名称　大同エアプロダクツ・エレクトロニクス㈱、タテホ化学工業㈱、エア・ウォーター・エネルギー㈱、北海道エア・ウォーター㈱、㈱ダイオー、エア・ウォーター防災㈱、エア・ウォーター炭酸㈱、新日化エア・ウォーター㈱、㈱日本海水

(2) 主要な非連結子会社の名称等　岡山エア・ウォーター㈱、福島エア・ウォーター㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみて、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結子会社に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数及び名称

持分法を適用した非連結子会社の数　１社

持分法を適用した非連結子会社の名称　エア・ウォーター工業㈱

(2) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数　８社

持分法を適用した関連会社の名称　㈱シーケム、㈱クリオ・エアー、苫小牧共同酸素㈱、神鋼エア・ウォーター・クライオプラント㈱、パナソニック電工ＡＷＥ㈱、サミット小名浜エスパワー㈱、㈱堺ガスセンター、井上喜㈱

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等　㈱ガスネット、岐阜エア・ウォーター㈱

持分法を適用しなかった理由

持分法非適用の非連結子会社及び持分法非適用の関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結の範囲の変更に関する事項

㈱プリンテックについては株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしました。

㈱コステムについては当連結会計年度において連結子会社エア・ウォーター炭酸㈱と合併し解散したため、連結の範囲から除いております。

浦島食品工業㈱については当連結会計年度において連結子会社浦島海苔㈱と合併し解散したため、連結の範囲から除いております。

㈱札幌聖水については当連結会計年度において連結子会社春雪さぶーる㈱と合併し解散したため、連結の範囲から除いております。

4. 持分法の適用の範囲の変更に関する事項
㈱堺ガスセンターについては重要性が増加したため、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めることとしました。
井上喜㈱については株式の取得により関連会社となったため、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めることとしました。
5. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、大連タテホ化学有限公司の決算日は12月末日であり、連結決算日との差は３ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を基礎として連結を行っております。
なお、それ以外の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。
6. 会計処理基準に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券	
その他有価証券	
時価のあるもの	主として決算期末日前１ヶ月間の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
時価のないもの	主として移動平均法による原価法
② デリバティブ	時価法
③ たな卸資産	主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） （会計方針の変更） たな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成18年７月５日　企業会計基準第９号）を適用し、評価基準については、主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の売上総利益、営業利益、及び経常利益がそれぞれ168百万円、税金等調整前当期純利益が610百万円減少しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	主として定額法 （追加情報） 当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数については、当連結会計年度より、法人税法の改正を契機として見直しを行っております。ただし、平成20年３月31日以前に取得した機械装置については税制改正前の耐用年数を適用しております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理

社債発行費　支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金　役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として12年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金　一部の連結子会社は、役員に対する退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 収益及び費用の計上基準　ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理を行うこととしております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段・・・金利スワップ、金利オプション、為替予約 ヘッジ対象・・・長期借入金、輸出入取引
ヘッジ方針	当社及び一部の連結子会社においては、取組方針として、為替及び金利変動等のリスクを回避するためにのみデリバティブ取引を利用することとしております。利用に際しては、社内規程に基づきデリバティブ取引を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジします。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
③ 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
8. のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。
ただし、金額の僅少な場合は、発生時に一括償却しております。
9. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更
(1) リース取引に関する会計基準の適用
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。
（借手側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
また、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。
（貸手側）
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

また、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとして、リース投資資産に計上する方法によっております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会　平成18年５月17日　実務対応報告第18号）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	4,009百万円
機械装置及び運搬具	1,339百万円
土地	10,047百万円
その他（有形固定資産）	36百万円
その他（投資その他の資産）	44百万円
計	15,476百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	3,922百万円
長期借入金	9,606百万円
計	13,528百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　179,156百万円

3. 受取手形割引高　531百万円

4. 保証債務　従業員及び関係会社等の借入金等に対する保証債務　1,112百万円

5. 土地の再評価

当社及び一部の国内連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、再評価差額については、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法	「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布　政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。
再評価を行った年月日	平成14年３月31日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,727百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	185,205,057株	－	－	185,205,057株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年５月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	2,220	12	平成20年３月31日	平成20年６月30日
平成20年11月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	2,034	11	平成20年９月30日	平成20年12月５日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年５月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	2,034	11	平成21年３月31日	平成21年６月29日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　15,116,300株

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　715円60銭

１株当たり当期純利益　68円56銭

（その他の注記）

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸　借　対　照　表

（平成21年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	百万円	（負債の部）	百万円
流動資産	**98,029**	**流動負債**	**72,444**
現金及び預金	6,225	支払手形	3,633
受取手形	2,872	買掛金	41,033
売掛金	52,326	短期借入金	20,533
有価証券	3,000	リース債務	446
商品及び製品	4,057	未払金	1,719
仕掛品	4,600	未払費用	2,972
原材料及び貯蔵品	2,120	未払法人税等	199
前払費用	201	預り金	1,329
繰延税金資産	1,184	設備関係支払手形	122
短期貸付金	15,373	役員賞与引当金	118
未収入金	5,710	その他	335
その他	1,499	**固定負債**	**64,608**
貸倒引当金	△ 1,141	新株予約権付社債	15,000
固定資産	**153,062**	長期借入金	37,826
有形固定資産	**80,599**	リース債務	3,451
建物	15,017	繰延税金負債	4,644
構築物	3,399	再評価に係る繰延税金負債	1,041
機械及び装置	21,394	退職給付引当金	780
車両及び運搬具	45	関係会社事業損失引当金	278
工具器具及び備品	1,055	その他	1,586
土地	25,157	**負債合計**	**137,053**
リース資産	3,650	（純資産の部）	
建設仮勘定	10,880	**株主資本**	**120,769**
無形固定資産	**756**	**資本金**	**25,513**
投資その他の資産	**71,706**	**資本剰余金**	**27,641**
投資有価証券	15,358	資本準備金	26,991
関係会社株式	48,912	その他資本剰余金	649
出資金	73	**利益剰余金**	**67,938**
長期貸付金	2,601	利益準備金	2,617
長期前払費用	352	その他利益剰余金	65,320
前払年金費用	2,784	固定資産圧縮積立金	6,091
その他	1,889	配当平均積立金	835
貸倒引当金	△ 266	退職手当積立金	250
		別途積立金	13,259
		繰越利益剰余金	44,885
		自己株式	**△ 324**
		評価・換算差額等	**△ 6,832**
		土地再評価差額金	**△ 9,113**
		その他有価証券評価差額金	**2,477**
		繰延ヘッジ損益	**△ 195**
		新株予約権	**102**
		純資産合計	**114,038**
資産合計	**251,092**	**負債・純資産合計**	**251,092**

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）

科　　目	金　　額	
	百万円	百万円
売　上　高		**244,477**
売　上　原　価		**210,051**
売　上　総　利　益		**34,426**
販売費及び一般管理費		**23,790**
営　業　利　益		**10,635**
営　業　外　収　益		
受取利息及び配当金	4,010	
その他	1,530	5,540
営　業　外　費　用		
支払利息	795	
その他	883	1,679
経　常　利　益		**14,497**
特　別　利　益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	844	845
特　別　損　失		
固定資産除売却損	717	
たな卸資産評価損	147	
減損損失	38	
投資有価証券評価損	2,798	
関係会社事業損失	1,206	
その他	15	4,923
税引前当期純利益		**10,420**
法人税、住民税及び事業税	2,837	
法人税等調整額	474	3,311
当　期　純　利　益		**7,108**

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	配当平均積立金	退職手当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成20年３月31日残高	25,513	26,991	660	27,651	2,617	6,125	835	250	13,259	42,004	65,091	△ 193	118,063
事業年度中の変動額													
剰余金の配当										△ 4,254	△ 4,254		△ 4,254
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 34				34	－		－
土地再評価差額金の取崩										△ 7	△ 7		△ 7
当期純利益										7,108	7,108		7,108
自己株式の取得												△ 179	△ 179
自己株式の処分			△ 10	△ 10								48	37
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）													
事業年度中の変動額合計	－	－	△ 10	△ 10	－	△ 34	－	－	－	2,881	2,846	△ 130	2,705
平成21年３月31日残高	25,513	26,991	649	27,641	2,617	6,091	835	250	13,259	44,885	67,938	△ 324	120,769

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	土地再評価差額金	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成20年３月31日残高	△ 9,120	5,963	△ 158	△ 3,315	42	114,790
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 4,254
固定資産圧縮積立金の取崩						－
土地再評価差額金の取崩						△ 7
当期純利益						7,108
自己株式の取得						△ 179
自己株式の処分						37
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	6	△ 3,486	△ 37	△ 3,517	59	△ 3,457
事業年度中の変動額合計	6	△ 3,486	△ 37	△ 3,517	59	△ 751
平成21年３月31日残高	△ 9,113	2,477	△ 195	△ 6,832	102	114,038

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　決算期末日前１ヶ月間の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

(2) デリバティブ　時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）ただし、未成工事支出金は個別法による原価法

原材料及び貯蔵品　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（会計方針の変更）

たな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成18年７月５日　企業会計基準第９号）を適用し、評価基準については、主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、営業利益及び経常利益がそれぞれ22百万円、税引前当期純利益が169百万円減少しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）　定額法

（追加情報）

機械及び装置の耐用年数については、当事業年度より、法人税法の改正を契機として見直しを行っております。ただし、平成20年３月31日以前に取得した機械及び装置については税制改正前の耐用年数を適用しております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費	支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 役員賞与引当金	役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。
(3) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。
(4) 関係会社事業損失引当金	関係会社の事業による損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法	
ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理を行うこととしております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段・・・金利スワップ、金利オプション、為替予約 ヘッジ対象・・・長期借入金、輸入取引
ヘッジ方針	当社は、取組方針として、為替及び金利変動のリスクを回避するためにのみデリバティブ取引を利用することとしております。 利用に際しては、社内規程に基づきデリバティブ取引を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジします。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
(2) 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 重要な会計方針の変更

リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　63,939百万円
2. 保証債務
   従業員及び関係会社等の借入金等に対する保証債務　735百万円
3. 関係会社に対する金銭債権と金銭債務
   短期金銭債権　52,388百万円
   長期金銭債権　2,627百万円
   短期金銭債務　13,509百万円
   長期金銭債務　1,441百万円
4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布　法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、再評価差額については、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法　「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布　政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日　平成14年３月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　2,568百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高　107,239百万円

仕入高　42,604百万円

その他　11,409百万円

営業取引以外の取引高　12,349百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	165,218株	161,967株	41,008株	286,177株

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加　161,967株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少　29,908株

ストックオプションの行使による減少　11,100株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社事業損失	1,024百万円
退職給付引当金	687百万円
固定資産減損損失	672百万円
投資有価証券評価損	432百万円
未払費用（賞与）	410百万円
未払事業税	239百万円
前払費用	230百万円
その他	1,028百万円
繰延税金資産小計	4,726百万円
評価性引当額	△　821百万円
繰延税金資産合計	3,904百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△4,162百万円
その他有価証券評価差額金	△1,754百万円
その他	△1,446百万円
繰延税金負債合計	△7,363百万円
繰延税金負債の純額	△3,459百万円

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が4,413百万円あり、評価性引当額4,317百万円を控除後の繰延税金資産は96百万円であります。
また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が1,137百万円あり、土地再評価差額金に係る繰延税金負債の純額は1,041百万円であります。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	926百万円	51百万円	229百万円	645百万円
機械及び装置	32,902百万円	14,369百万円	444百万円	18,088百万円
工具器具及び備品	1,910百万円	1,186百万円	22百万円	701百万円
車両及び運搬具	75百万円	40百万円	－	34百万円
合計	35,814百万円	15,647百万円	696百万円	19,469百万円

2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額	
1年内	3,689百万円
1年超	16,617百万円
合計	20,307百万円
リース資産減損勘定期末残高	344百万円

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	4,643百万円
リース資産減損勘定の取崩額	333百万円
減価償却費相当額	3,706百万円
支払利息相当額	829百万円
減損損失	－百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法
   リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法によっております。
5. 利息相当額の算定方法
   リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等　　（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社エア・ウォーター企業	所有 直接100%	リース、資金の貸付、役員の兼任	資金の貸付	13,400	短期貸付金	6,030
				利息の受取	121	－	－
子会社	北海道エア・ウォーター株式会社	所有 直接100%	高圧ガス等の販売、役員の兼任	販売	15,073	売掛金	3,679
子会社	エア・ウォーター・エネルギー株式会社	所有 直接100%	ＬＰガス等の販売、役員の兼任	販売	19,627	売掛金	5,904
子会社	エア・ウォーター・プラントエンジニアリング株式会社	所有 直接100%	高圧ガス関連機器の仕入、役員の兼任	仕入	14,638	買掛金	6,332
関連会社	株式会社堺ガスセンター	所有 直接49%	資金の貸付、役員の兼任	資金の貸付	7,302	短期貸付金	8,117
				利息の受取	34	－	－

（注）(1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等
・資金の貸付利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しています。
なお、担保は受け入れておりません。
・販売及び仕入については、一般的取引条件と同様に決定しています。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	616円14銭
１株当たり当期純利益	38円43銭

（その他の注記）

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年５月11日

エア・ウォーター株式会社
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　川　井　一　男　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　蔵　口　康　裕　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　田　中　基　博　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、エア・ウォーター株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年５月11日

エア・ウォーター株式会社
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　川　井　一　男　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　蔵　口　康　裕　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　田　中　基　博　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、エア・ウォーター株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第９期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第９期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等およびあずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成21年５月14日

エア・ウォーター株式会社　監査役会

常勤監査役	片　野　倶　宏	㊞
常勤監査役	半　田　忠　彦	㊞
常勤監査役(社外監査役)	中　川　康　一	㊞
監　査　役(社外監査役)	石　橋　太　郎	㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

1.　変更の理由

(1)「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という。）が平成21年１月５日に施行され、上場会社の株式が株式振替制度に一斉に移行（いわゆる株券電子化）したことに伴い、株券、実質株主、実質株主名簿に関する定款の規定が不要となりました。

これに伴い、現行定款第６条（株券の発行）および第８条（単元未満株券の不発行）を削除するとともに、現行定款第９条（単元未満株式についての権利）、第12条（株主名簿管理人）第３項および第14条（定時株主総会の基準日）について所要の変更を行うものであります。

また、株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して１年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、現行定款第12条第３項について所要の変更を行うとともに、経過措置として附則を設けるものであります。

なお、現行定款第６条につきましては、決済合理化法上、同法の施行日をもって当該規定を廃止する定款変更決議をしたものとみなされております。

(2) 上記の変更に伴い、条数の繰り上げを行うものであります。

2.　変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第２章　株　式	第２章　株　式
（株券の発行） 第６条　当会社は、株式に係る株券を発行する。	（削　除）
第７条　（条文省略）	第６条　（現行どおり）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（単元未満株券の不発行） 第８条　当会社は、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りではない。	（削　　除）
（単元未満株式についての権利） 第９条　当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。	（単元未満株式についての権利） 第７条　当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利	(1)　（現行どおり）
(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利	(2)　（現行どおり）
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利	(3)　（現行どおり）
(4) 次条に定める請求をする権利	(4)　（現行どおり）
第10条　（条文省略）	第８条　（現行どおり）
第11条　（条文省略）	第９条　（現行どおり）
（株主名簿管理人） 第12条　当会社は、株主名簿管理人を置く。	（株主名簿管理人） 第10条　（現行どおり）
２．株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。	２．　（現行どおり）
３．当会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。	３．当会社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第３章　株主総会	第３章　株主総会
第13条　　（条文省略）	第11条　　（現行どおり）
（定時株主総会の基準日） 第14条　当会社は、毎年３月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。	（定時株主総会の基準日） 第12条　当会社は、毎年３月31日の最終の株主名簿に記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。
第15条～第47条　　（条文省略）	第13条～第45条　　（現行どおり）
（新　　設）	附　則　当会社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。 本附則は、平成22年１月５日まで有効なものとし、平成22年１月６日をもって削除する。

第２号議案　取締役20名選任の件

現任取締役17名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため３名増員し、取締役20名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	青木（あおき）　弘（ひろし） (昭和３年７月19日生)	昭和30年７月　大同酸素㈱入社 昭和41年12月　同営業部長 昭和43年６月　同常務取締役 昭和52年１月　同専務取締役 昭和57年１月　同代表取締役副社長 昭和59年１月　同代表取締役社長 平成５年４月　大同ほくさん㈱代表取締役会長および最高経営責任者（ＣＥＯ） 平成９年４月　同代表取締役会長兼社長および最高経営責任者（ＣＥＯ） 平成11年６月　同代表取締役会長および最高経営責任者（ＣＥＯ） 平成12年４月　エア・ウォーター㈱代表取締役会長および最高経営責任者（ＣＥＯ） （現在に至る） 〈他の法人等の代表状況〉 ㈱ダイオー　代表取締役社長 大宝産業㈱　代表取締役会長	301,500株
2	豊田（とよだ）　昌洋（まさひろ） (昭和７年12月21日生)	昭和32年３月　大同酸素㈱入社 昭和49年11月　同西部営業本部長 昭和49年12月　同取締役西部営業本部長 昭和57年１月　同常務取締役 昭和62年１月　同専務取締役 昭和63年６月　同取締役、タテホ化学工業㈱代表取締役社長 平成５年４月　大同ほくさん㈱代表取締役副社長 平成11年６月　同代表取締役社長および最高業務執行責任者（ＣＯＯ） 平成12年４月　エア・ウォーター㈱代表取締役社長および最高業務執行責任者（ＣＯＯ） 平成13年６月　同代表取締役副会長および最高業務執行責任者（ＣＯＯ） （現在に至る）	191,367株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
3	吉野 明（よしの あきら） (昭和14年10月２日生)	昭和37年３月　大同酸素㈱入社 昭和61年11月　同技術部長 昭和63年６月　同取締役技術部長 平成４年６月　同常務取締役 平成５年４月　大同ほくさん㈱専務取締役 平成11年６月　同代表取締役副社長 平成12年４月　エア・ウォーター㈱代表取締役副社長 平成13年６月　同取締役副社長オンサイト事業部、エンジニアリング事業部担当 平成18年11月　同取締役副社長経営戦略室特命担当、総合開発研究所長 平成19年10月　同取締役副社長経営戦略室技術全般担当、総合開発研究所長 平成20年６月　同取締役副社長経営戦略室特命担当 （現在に至る）	43,184株
4	見野忠嗣（みの ただつぐ） (昭和14年１月15日生)	昭和37年３月　大同酸素㈱入社 平成２年４月　同ガス本部副本部長兼ガス関連部長 平成２年６月　同取締役ガス本部副本部長兼ガス関連部長 平成５年４月　大同ほくさん㈱常務取締役 平成12年４月　エア・ウォーター㈱常務取締役 平成13年６月　同取締役副社長産業事業部、ウェルディング事業部、プラントガス事業部、オンサイト事業部担当 平成18年６月　同取締役副社長経営戦略室特命担当 平成19年10月　同取締役副社長経営戦略室営業全般担当 平成20年６月　同取締役副社長経営戦略室特命担当 （現在に至る）	40,334株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
5	ひら まつ ひろ ひさ 平松博久 (昭和20年4月6日生)	昭和46年４月　通商産業省[現　経済産業省]入省 平成８年６月　同中国通商産業局長 平成９年６月　通商産業省大臣官房付・辞職 平成９年７月　中小企業事業団理事 平成11年６月　大同ほくさん㈱取締役ガス化学研究所副所長 平成12年４月　エア・ウォーター㈱取締役技術統括室長兼ガス化学研究所副所長 平成12年６月　同取締役、タテホ化学工業㈱代表取締役社長 平成15年６月　同常務取締役産業部門担当補佐、環境事業部担当 平成17年６月　同専務取締役総合開発研究所長 平成18年11月　同専務取締役総合開発研究所副所長 平成20年６月　同専務取締役総合開発研究所長（現在に至る）	32,000株
6	ふじ わら よし お 藤原慶夫 (昭和23年2月8日生)	昭和46年４月　住友金属工業㈱入社 平成４年６月　同製鋼所総務部次長兼勤労室長 平成７年６月　同関西製造所生産業務部長 平成10年10月　共同酸素㈱管理部長 平成11年６月　同取締役管理部長 平成12年４月　エア・ウォーター㈱執行役員コーポレート・ビジネスセンター長 平成13年６月　同執行役員関係会社室長 平成15年６月　同取締役関係会社室長 平成17年６月　同常務取締役関係会社室長 平成18年６月　同常務取締役北海道支社長 平成19年６月　同専務取締役北海道代表、北海道支社長（現在に至る）	16,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
7	ふじた　あきら 藤田　昭 (昭和26年12月５日生)	昭和50年４月　大同酸素㈱入社 平成８年４月　大同ほくさん㈱秘書室長 平成11年７月　同執行役員秘書室長 平成12年４月　エア・ウォーター㈱執行役員秘書室長 平成13年６月　同執行役員コーポレート・ソリューションセンター人事部長 平成15年６月　同取締役コーポレート・ソリューションセンター人事部長 平成17年６月　同常務取締役人事部長 平成19年６月　同専務取締役人事部長 平成19年10月　同専務取締役経営戦略室管理全般担当 平成20年６月　同専務取締役第一総合企画室長（現在に至る）	9,050株
8	すみや　のぼる 角谷　登 (昭和23年９月15日生)	昭和46年４月　大同酸素㈱入社 平成９年７月　大同ほくさん㈱近畿支社長 平成11年７月　同執行役員産業事業部長 平成12年４月　エア・ウォーター㈱執行役員産業事業部長 平成12年６月　タテホ化学工業㈱常務取締役営業本部長 平成15年６月　エア・ウォーター㈱取締役、タテホ化学工業㈱代表取締役社長 平成18年６月　同常務取締役産業事業部長 平成19年６月　同専務取締役産業事業部長 平成19年10月　同専務取締役産業事業本部長兼産業事業部長（現在に至る）	21,000株
9	から　と　ゆう 唐渡　有 (昭和28年６月３日生)	昭和52年４月　住友金属工業㈱入社 平成６年６月　同鉄鋼総括部鉄鋼企画室長 平成13年６月　同エンジニアリング事業本部エンジニアリング総括部長 平成16年６月　同経理部長 平成18年６月　エア・ウォーター㈱取締役経理部長兼シェアード・サービスセンター長 平成20年６月　同取締役第一総合企画室新業績管理制度導入検討委員会担当（現在に至る）	6,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
10	いずみ　だ　たかし 泉　田　　孝 (昭和18年11月27日生)	昭和41年４月　㈱ほくさん入社 昭和58年６月　同取締役社長室長兼食品本部長 昭和62年６月　同常務取締役経営戦略室長兼研究開発本部長 平成５年４月　大同ほくさん㈱常務取締役医療関連事業本部長兼第一医療事業部長 平成７年４月　同常務取締役東日本総支社長 平成12年４月　エア・ウォーター㈱常務取締役医療事業部担当、住設事業部長 平成13年２月　同取締役、㈱エア・ウォーター・リビング代表取締役社長 平成17年６月　同執行役員、エア・ウォーター・エモト㈱代表取締役社長 平成21年４月　同経営戦略室特命担当 （現在に至る）	70,735株
11	さい　とう　ふさ　え 齊　藤　房　江 (昭和26年６月26日生)	昭和50年４月　通商産業省[現　経済産業省]入省 平成６年７月　同近畿通商産業局総務企画部長 平成８年８月　同産業政策局消費経済課長 平成９年７月　岡山県副知事 平成11年７月　通商産業省大臣官房審議官（消費者行政担当） 平成12年２月　大阪府知事 平成20年６月　エア・ウォーター㈱社外取締役 （現在に至る）	0株
12	さ　えき　のり　やす 佐　伯　憲　康 (昭和27年２月19日生)	昭和49年４月　新日本製鐵㈱入社 平成元年６月　同堺製鐵所設備部技術室長 平成５年６月　同堺製鐵所生産技術部技術室長 平成10年７月　同堺製鐵所総務部開発企画グループリーダー 平成15年11月　同建材事業部堺製鐵所開発企画部長兼本社総務部部長 平成18年６月　エア・ウォーター㈱取締役ＳＰＤ事業部長 平成20年12月　同取締役医療事業本部ＳＰＤ事業部長兼医療事業部長 （現在に至る）	3,000株
13	まつ　ばら　ゆき　お 松　原　幸　男 (昭和23年７月７日生)	昭和47年４月　大同酸素㈱入社 平成７年８月　大同ほくさん㈱南九州支社長 平成11年７月　同近畿支社長 平成12年４月　エア・ウォーター㈱近畿支社長 平成17年６月　同執行役員近畿支社長 平成19年６月　同取締役近畿支社長 （現在に至る）	13,150株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
14	うめだよしかず 梅田嘉一 (昭和22年7月5日生)	昭和46年４月　大同酸素㈱入社 平成９年７月　大同ほくさん㈱中部支社長 平成11年７月　東海大同ほくさん㈱代表取締役社長（出向） 平成12年７月　しなのエア・ウォーター㈱代表取締役社長（出向） 平成16年10月　エア・ウォーター㈱関東支社長 平成18年６月　同執行役員関東支社長 平成19年６月　同取締役関東支社長 （現在に至る）	8,000株
15	ありたえいじ 有田英治 (昭和31年10月18日生)	昭和56年４月　大同酸素㈱入社 平成11年７月　大同ほくさん㈱ＮＶ事業部長兼尼崎事業所長 平成16年４月　エア・ウォーター・プラントエンジニアリング㈱代表取締役社長（出向） 平成18年６月　エア・ウォーター㈱執行役員プラント事業部長兼オンサイト部長 平成19年６月　同取締役プラント事業部長 平成20年８月　同取締役プラント事業本部プラントエンジニアリング事業部長兼スラリー装置部長 （現在に至る）	1,000株
16	とうもとかずゆき 東本和行 (昭和27年5月29日生)	昭和50年４月　住友金属工業㈱入社 平成10年７月　同半導体装置営業部長 平成13年４月　住金ケミカル㈱ファインケミカル部長 平成16年６月　エア・ウォーター・ケミカル㈱取締役ファインケミカル部長 平成16年10月　同取締役営業本部長 平成18年４月　エア・ウォーター㈱ケミカル事業部ファインケミカル部長 平成19年６月　同取締役ケミカル事業部長 平成19年10月　同取締役ケミカル事業本部ケミカル事業部長 （現在に至る）	3,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
17	半田 忠彦（はんだ ただひこ） (昭和16年３月15日生)	昭和45年４月　大同酸素㈱入社 昭和47年９月　同企画室長 昭和59年１月　同取締役機器本部副本部長 平成４年６月　タテホ化学工業㈱常務取締役 平成７年６月　同代表取締役社長 平成12年７月　エア・ウォーター㈱常務執行役員ガス化学研究所副所長 平成13年６月　同常務執行役員セーフティ・コンプライアンスセンター担当 平成16年６月　同常勤監査役 （現在に至る）	131,368株
18	堤 英雄（つつみ ひでお） (昭和32年１月８日生)	昭和55年４月　㈱ほくさん入社 平成９年７月　大同ほくさん㈱経営企画部長 平成11年７月　同予算室長 平成12年４月　エア・ウォーター㈱コーポレート・プランニングセンター経営計画部長 平成13年７月　同コーポレート・プランニングセンター経営企画部長 平成16年10月　同総合企画室担当部長 平成17年６月　同執行役員総合企画室経営管理担当部長 平成20年６月　同執行役員第一総合企画室経営管理担当部長 （現在に至る）	4,000株
19	町田 正人（まちだ まさと） (昭和32年９月26日生)	昭和55年４月　㈱ほくさん入社 平成９年７月　大同ほくさん㈱総合企画部長 平成12年４月　エア・ウォーター㈱コーポレート・プランニングセンター企画部長 平成13年７月　同産業事業部産業政策部長 平成15年６月　同産業部門担当補佐兼エアゾル企画部長 平成16年10月　同総合企画室担当部長 平成17年６月　同執行役員総合企画室産業担当部長 平成20年６月　同執行役員第一総合企画室産業担当部長 （現在に至る）	5,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
20	みなみ　りょう　へい 南　良　平 (昭和26年３月20日生)	昭和50年４月　住友金属工業㈱入社 平成12年４月　住金ケミカル㈱開発研究所長 平成14年６月　同取締役開発研究所長 平成16年４月　エア・ウォーター・ケミカル㈱取締役開発研究所長 平成17年６月　同常務取締役 平成18年６月　エア・ウォーター㈱執行役員総合開発研究所次長兼ハイブリッド材料研究室長 平成20年６月　同執行役員総合開発研究所ハイブリッド材料研究室・ケミカル開発センター担当 （現在に至る）	0株

(注)1.　各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.　齊藤房江氏は、現在、当社の社外取締役に就任しておりますが、本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、同氏は当社の業務を執行する取締役に選定される予定であります。従いまして、同氏は、社外取締役候補者ではありません。

3.　半田忠彦氏は、現在、当社の監査役に就任しておりますが、本総会終結の時をもって監査役を辞任いたします。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役半田忠彦氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、その補欠として１名、また、監査体制の一層の強化を図るための増員として１名、監査役合計２名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者福西　潤氏は、監査役半田忠彦氏の補欠として選任されますので、その任期は当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	福西　潤（ふくにし　じゅん） (昭和６年12月15日生)	平成元年10月　大阪瓦斯㈱事業開発部長 平成２年６月　同取締役事業開発本部副本部長 平成３年７月　㈱キンレイ代表取締役社長 平成７年６月　大阪ガス住宅設備㈱監査役 平成９年６月　大同ほくさん㈱常務取締役 平成11年６月　同専務執行役員企画部・予算室担当 平成12年４月　エア・ウォーター㈱専務執行役員コーポレート・プランニングセンター担当 平成16年10月　同専務執行役員総合企画室長 平成20年６月　同専務執行役員経営戦略室特命担当（現在に至る）	45,000株
2	関山守洋（せきやま　もりひろ） (昭和11年１月２日生)	昭和37年４月　大阪大学精神医学教室入局 昭和40年11月　榎坂病院開設 昭和41年12月　医療法人松柏会榎坂病院理事長 昭和43年11月　同院長（現在に至る） 昭和44年５月　社会福祉法人松柏学園理事 昭和49年７月　大阪健康倶楽部関山診療所開設 平成３年11月　社会福祉法人松柏会理事長（現在に至る）	0株

(注)1.　各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.　関山守洋氏は、社外監査役候補者であります。

3.　関山守洋氏を社外監査役候補者とし、また、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと当社が判断した理由は、同氏は、事業会社の経営に直接関与されたことはありませんが医療機関における豊富な経営経験と幅広い見識を有しており、これらの経験と見識を活かし、当社の経営を客観的な立場から監査していただけるものと判断したことによるものであります。

4. 本議案において関山守洋氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏との間に、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。

以　上

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

記

1．インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトＵＲＬ】 http://www.webdk.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

2．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご登録ください。

3．議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

以　上

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

① インターネットにアクセスできること。

② パソコンを用いて議決権を行使される場合は、インターネット閲覧ソフトウェア（ブラウザ）として、Microsoft® Internet Explorer 5.5 SP2以上またはNetscape® 6.2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記ソフトウェアを使用することができること。

③ 携帯電話を用いて議決権を行使される場合は、使用する機種が128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。Netscapeは、米国およびその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

株主名簿管理人　　住友信託銀行　証券代行部

【専用ダイヤル】 0120−186−417（24時間受付）

＜メ　モ＞

＜メ　モ＞

株主総会会場ご案内図

札幌市白石区菊水５条２丁目３番12号
当社　研修センター１階講堂

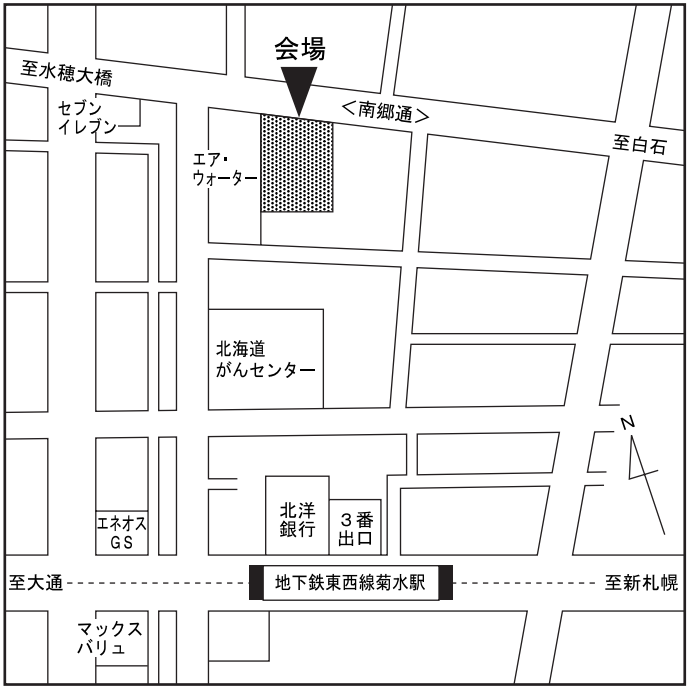

※駐車場はございませんのでご了承ください。

最寄りの交通機関

地下鉄東西線菊水駅下車３番出口より徒歩約７分